

ハーフボトルのお土産付！ワイナリーホテルで季節のランチも楽しむ 日帰り

# ドメーヌレゾン・ふらのワイン 富良野 2大ワイナリーとファーム富田

出発日 7月11日(木)・15日(月・祝)・18日(木)

■旅行代金(大人・小人同額 おひとり様) **16,800円**



【バス座席 前方席指定プラン】追加料金:1,000円(おひとり様)

1列目または2列目(指定不可)のお席を確保いたします。お一人様、または奇数でのご参加の際には同性の方と相席になります。

**ホームページにて24時間受付中!**  
ホームページからご予約、お支払いをWEB決済(カード・コンビニ)でご利用の場合にWEB割300円引きを適用します。

**ツアーのポイント**  
盆地ならではの寒暖差で育まれる富良野のワイン。色付きが濃く、糖度の高いぶどうが収穫されることでも知られています。ツアーでは中富良野町・富良野市にある2つのワイナリーと、見頃を迎えるラベンダー畑を訪ねます。

■添乗員同行 ■食事:1昼食付 ■最少催行人員:各20名様 ■利用バス会社:じょうてつバス(バスガイドは乗務しません)

日程	行程	食事
1	道新ビル大通館前(集合7:50) 出発8:00発=[高速利用]=●ドメーヌレゾン(見学・試飲・買い物)<45分>= ====ホテル&コンドミニアム 一花(昼食)====○ふらのワイン(見学・試飲・買い物)<40分>==== =○ファーム富田<60分>====[高速利用]==JR札幌駅(降車可)==道新ビル大通館前18:30頃	朝:× 昼:○ 夕:×

行程表共通凡例/==貸切バス ●下車入場観光 ○下車観光 \*交通事情・悪天候により、スケジュールが変更となる場合がございます。また花の開花状況は、気候や諸条件によりかわるためご満足いただけない場合があります。

## ドメーヌレゾン [中富良野町]



宿泊施設やワイナリーなどを全国で展開するレゾンディレクションが2019年に開設したワイナリー。中富良野・富良野にある合計40haの自社農場では、ソーヴィニヨン・ブラン、ピノ・ブラン、ピノ・ノワール、リースリングなど多様な品種を栽培しています。サステイナブルを軸とした人間と自然が共存できる環境を目指し、飼育するヤギの糞を有機たい肥として土に戻し、土壌の微生物を活性に活動させながらぶどうの木を育てています。



ハーフボトルのお土産付!

## ホテル&コンドミニアム一花(昼食)

ドメーヌレゾンのグループ会社が運営。「モダンな山荘」をイメージしたワイナリーホテルで、富良野食材を使ったランチプレートをお楽しみください。



【メニュー構成】

・道産牛のステーキ ・富良野野菜 ・シーフードグリル ・スープ ・ターメリックライス ・富良野フルーツ ・一花特製デザート ※季節により食材は変更となる場合がございます。

※お食事にワインは含まれません。ご希望の方は別途ご注文ください(品種は当日ご案内します)。

## ふらのワイン [富良野市]



北海道でも数少ない地元原料、醸造、販売という一貫体制のふらのワイン。「ワインの本場・ヨーロッパと気候風土が似ている」ことから、1972年に行政が手掛けるワイナリーとして試験醸造を開始しました。「ワイン事業による地域の農業振興」をモットーに、農芸化学の知識を最大限利用してブドウを栽培し、作り手のこだわり、思想、センスによってオリジナリティあるワインが作られています。

## ファーム富田 [中富良野町]

ラベンダーを中心に80種類もの花々が緩やかな丘陵を彩る富良野を代表する花畑です。園内には12の花畑があり、春から秋まで花を楽しむことができます。畑一面を埋め尽くすラベンダーは、思わずため息が出そうなほどの鮮やかさです。



ラベンダー畑(イメージ) 画像提供:ファーム富田

# 【集合場所のご案内】

出発場所 道新ビル大通館南側

住所: 札幌市中央区大通西3丁目6

集合7:50 出発8:00

当日緊急連絡先 080-5091-7413

- ◇最少催行人に満たず、旅行中止の場合は14日前までにご連絡します。
- ◇旅行代金は当社の指定日までに所定の方法でご入金をお願いします。
- ◇バス座席は当社で決めさせていただきますので予めご了承下さい。
- またバス座席は男女別の相席となる場合もございます。
- ◇こちらのツアーは、パンフレットが最終日程表となります。



## 子供たちのみらいのために

《SDGs 北海道の未来へ旅して応援プロジェクト！》

道新観光では、SDGsの一環として、2023年4月から「道新観光の旅」にご参加のお客様一人様につき1日50円を北海道在住の家庭環境が困難な子供たちへの奨学金として北海道新聞社会福祉基金を通じて寄付をいたします。お客様のご理解とご協力をお願いいたします。



お申込みのお客様へのご案内【要旨】お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社道新サービスセンター観光事業部(北海道札幌市中央区大通西3丁目観光庁長官登録旅行業第2066号以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申込み及び契約成立時期

- 1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- 2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社らの予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。
- 3) 旅行契約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金を当社らが受領したときに、また郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社らの旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申し込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、右記●「通信契約」を希望されるお客様と旅行条件(1)の定めにより契約が成立します。
- 4) お申込金(おひとり様)旅行代金3万円未満 6,000円/6万円未満 12,000円

### ●旅行代金のお支払い

●旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日にある日(日帰りは11日目にある日)より前(お申し込みが開席の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いいただきます。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、契約成立日といたします。

### ●取消料 旅行契約解除の場合

旅行契約解除の日	取消料(おひとり様)	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行(夜行含む)
①21日目に当たる日以前の解除	無料	11日目に当たる日以前は無料
②20日目に当たる日以降の解除 (③～⑥を除く)	旅行代金の20%	10日目を以降20%
③7日目に当たる日以降の解除 (④～⑥を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送期間の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代、各コースゴルフプレイ代一式及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

### ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

- 1) 当社は、社又は受託旅行業者が提携するクレジットカード会社(以下「会員」といふ)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といふ)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります)
- 2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。(ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します)
- 3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### ●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。死亡補償金:1500万円・入院見舞金:2～20万円・通院見舞金:1～5万円携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円(ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

### ●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、病氣、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険の加入についてはお申込店の販売員にお問い合わせ下さい。

### ●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又はお申込店にご通知下さい。もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。

### ●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます(ほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます)。このほか、当社及び販売店は①当社及び当社と提携する企業の商品やサービスキャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2024年5月1日を基準としております。また旅行代金は2024年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

◆お問い合わせ・お申し込みは

安心と信頼の **道新観光**

ホームページ

道新観光

検索

TEL (011) 241-6401

旅行業公正取引協議会会員

営業時間(土・日・祝休業)

10:00～12:00 / 13:00～17:00

●12:00～13:00は昼休業 ●店頭各15分前受付終了

旅行企画・実施 **株式会社道新サービスセンター**  
観光庁長官登録旅行業第2066号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒060-8711 札幌市中央区大通西3丁目道新ビル北1条館1階 道新プラザ内  
総合旅行業務取扱管理者:伊藤 智敬

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご連絡なく左記の取扱管理者にお尋ねください。